

「タイの洪水被害」と日本企業への影響（グローバル）

1. 「タイの洪水被害」の状況は？

タイでは例年、雨期の終盤となる10月の中旬に降水量が増え、洪水が発生しやすい状況になります。今年には特に、タイの北部や中部で7月から豪雨が続き、タイの中央部を走るチャオプラヤ川が氾濫。その流域の工業団地が洪水の大被害を受けています。雨期がまだ続くなか、河川流域の被害拡大に加えて、河口部にある首都のバンコクでも警戒を強めています。

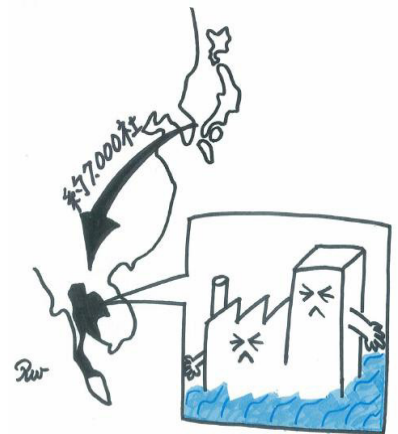
2. 最近の動向

タイには現在、約7,000社の日本企業が進出。自動車や電機を中心に数多くの工場が集まっています。タイは東南アジアのモノづくりの拠点とも言われており、製造業の一大拠点となっています。

今回の洪水では、自動車関連や精密機械関連の日本の工場が数多く浸水しました。今もまだ、生産のための多くの設備や在庫部品が水に浸かったままになっています。

現状は、日本企業のサプライチェーン（部品供給網）が寸断された状態です。今週12日のタイ政府の発表によれば、約760カ所の工場が被災。生産再開まで、相当の時間を要するのは避けられない見通しです。

日本の大手自動車メーカーの幹部は、「東日本大震災後の減産体制は1カ月で済んだものの、今回は見通しが立たない」と発言しています。



3. 今後の展開

日本企業は最近、以前にも増してタイへの生産拠点シフトを加速させていました。円高や東日本大震災の影響で、日本国内の生産環境が悪化。リスク分散先の拠点として、タイが選ばれていたのです。実際に、今年1月～6月の直接投資額（認可ベース）は、前年同期比2.3倍の875億パーツ。日本円にして約2,200億円にも達しています。今回の洪水被害は、このような動きが裏目に出た格好です。

排水作業には1カ月ほど時間を要する見込みですが、雨期の続く10月中は、手のつけられない状態です。今回の洪水をきっかけに、生産拠点やリスク管理などの戦略を新たに見直す企業も数多く出てくると思います。人の力ではどうしようもない「自然」が、経済活動の最大のリスクであることを認識せざるを得ない出来事です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月09日【デイリー No.1,061】新興国のGDP成長率(4-6月期)～成長ペースは鈍化したのが、内需は底堅い～

2011年09月07日【キーワード No.658】円高と「国内産業の空洞化」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社